

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第6回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年8月4日(火) 午後2時から午後3時58分まで
3	会場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、高橋委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、三井委員、森田委員 【欠席】櫻井委員、田中委員、堀内委員、宮下委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年8月10日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

あいさつ (会長)

2 議事

(1) 前回会議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、国内における民間活力導入の経過、公共サービス改革法と市場化テスト、先進自治体の事例及び提案公募型民間活力導入制度の事務局案について説明するとともに、ご意見をいただいた。

会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

(2) 提案公募型民間活力導入制度について

(会長) 絵に描いた餅で、活用されないまま終わらないように、自分たちが使いやすい制度にするという視点で検討してほしい。

(事務局) 制度の骨子案のうち背景について説明

(委員) 現在、私たちが直面している危機的な経済状況については入れないのか。

また、最近報告を受けた市民満足度調査の結果など、これまで取り組んできたことを入れた方が分かりやすいのではないかと。

(委員) 民間が公共サービスの担い手となる土壌ができてきている。

民間活力導入に関する上田市のこれまでの取組の延長上にこの制度があることを明確にした方がいいのでは。

(委員) なぜこういう制度を導入しなければいけないかという危機感が感じられない。

現在の財政状況を踏まえれば、公共サービスを民間にお願いせざるを得ない状況にあるということを強調すべきでは。

(委員) 行財政改革大綱や集中改革プラン等、これまで取り組んできたことをさらに進めやすくするために段階的に取り組んできているということを強調した方がいい。

(事務局) 制度の骨子案のうち目的について説明

(委員) 民間活力導入指針の基本的な考え方から抜き出して記載したのか。

(事務局) 指針の項目を反映させた。

(委員) 前例踏襲をやめるために、職員の意識改革について是非入れて欲しい。

(委員) 財政状況が厳しいから民間活力を導入するというのが一番の主旨。

職員の意識改革まで入れると目的がぼやけてしまう。

- (委員) どんな制度を導入するにつけても職員の意識改革は必要。
- (事務局) 職員の意識改革の他に民間の意識改革も必要という観点から、行政と民間の役割分担という項目にまとめた。
- (委員) 公共的なサービスは全て市役所が行うという市民の固定観念も強い。
現在策定中の自治基本条例でも、市民の責任について議論されているが、行政と民間の双方の意識改革が必要。
目的の項目はこれほど必要ない。上田市の取組や課題を具体的に書いた方がいいのでは。
- (委員) 目的はもっと絞って、新たな公共サービスの構築と地域経済・地域雇用の創出の2つを中心にまとめるといいのでは。
- (事務局) 制度の骨子案のうち運用(対象事業)について説明
- (委員) 市の選定事業以外についても民間から提案を受け付ける窓口ができたことは良かった。
- (委員) 協働化を行う事業として想定しているものは何か。
- (事務局) 市が材料を提供し、地元の自治会等が行う用水路の補修や、NPO法人等が市に代わって行う市民講座等の事業を想定している。
- (委員) 提案を募集する区分は3種類になるのか。
- (事務局) 民間委託等を行う事業についての提案、協働化を行う事業についての提案、対象事業についての提案の3種類を考えている。
最初からすべての事務事業を対象として募集するのではなく、対象事業を絞った上で提案を募集したい。
- (委員) 最終的に全ての事務事業をオープンにして提案を募集することも考えられるが、少なくとも制度の導入段階では対象事業を絞って集中的にやらないと、民間サイドも検討に困る。
対象事業の選定については、時系列や優先順位の概念を入れて考えるべき。
- (委員) 最初は役所主導で対象事業を絞るのも止むを得ない。次の段階で全ての事務事業を公表して提案を募集することを考えるべき。
- (委員) 具体的に関わっていない民間から見れば市の事業は分かりにくい。
行政の担当者がベストと考えてやっている方法でも、民間から見れば改善の余地があることは多い。
市の判断で対象事業を決めてしまうと、提案を公募する意義が薄れてしまうのでは。
- (委員) 対象事業については、行政の事業仕分けにより選定するほかに、民間から提案してもらうことも考慮すべき。
- (事務局) 対象事業について、民間委託や協働化等の民間活力の導入方法を提案してもらうほかに、対象事業自体についても提案も募集するようにしたい。
- (事務局) 制度の骨子案のうち運用(提案者及び提案の取扱い)について説明
- (委員) 提案者については、民間企業やNPO法人等、具体的に記載した方がいいのでは。
- (委員) 提案してもらいたい団体名を具体的に挙げた方がわかりやすい。
特に、上田市の場合は自治会や自治会連合といった組織がしっかりしているので、具体的に明示した方がわかりやすい。
- (委員) 「提案の取扱い」という項目ではなく、提案の受け皿の位置づけなどの記載にすべき。
事務局案では行政改革推進室が窓口となっているが、事業の担当課を窓口とした方が提案しやすいのでは。
その上で、提案の審査のように全庁的に行うものについては、行政改革推進室が事務局となるべき。
- (委員) 窓口は行政改革推進室に統一して、提案者の意に沿うように担当課と調整してもらえばいいのでは。
- (委員) 民間では現場主義。人数が少なく事業を直接担当していない行政改革推進室を窓口にする

るのではなく、事業の担当課を相談窓口として活用すべき。

(委員) 提案を募集する事業の担当課も、提案を待つだけではなく、関係企業等に積極的に働きかけたり、一緒になって提案の検討を行うべき。

そうしたプロセスが重要だと考えるので、事業の担当課を相談窓口とすべき。

(委員) 役所では、自分の仕事を守りたいという意識が強い。担当課を窓口にした場合、却下される懸念がある。

(委員) 提案者と担当課が一緒に取り組むというプロセスがあることで職員の意識改革ができる。

(委員) 事業仕分けで事業の民間委託等を行うという決定は、行政改革推進室で行っているのか。

(事務局) 行政改革推進室で対象事業を取り上げることはあるが、事業評価は担当課が主体で行う。

(委員) 担当課の意識改革が進めば、民間活力の導入も積極的になる。

(委員) 実際に事業を行っていない行政改革推進室が相談窓口になっても詳しい話ができない。提案を出してもらうために、担当課サイドから関係団体に働きかけることも想定しておくべきでは。

(事務局) 対象事業については担当課を明示するが、対象事業以外について提案をしてもらう場合には担当課が分からないこともある。

行政改革推進室を窓口として、それぞれの担当課に振り分けられるようにした方が親切ではないかと考える。

(委員) 担当課を案内するだけの窓口と、事業内容の相談を受ける窓口ではレベルが違う。

市として事業の担当課を知らせていないことが問題ではないか。

(委員) 市の担当課に事業の提案をしたことあるが、関係課が複数にまたがると調整が面倒。担当課が特定できる場合はいいが、複数の課が関係する場合の調整を行う窓口も必要。

(委員) 行政改革推進室が一旦受け付けて担当課と調整することも必要では。

(委員) 提案が担当課で止まってしまう可能性も否定できない。

(委員) 縦割り行政の弊害で担当課の意識が低い場合もあることから、行政改革推進室が一番の窓口。

(委員) 地域自治センターの担当課で済む話について、わざわざ本庁の行政改革推進室まで行かなければならないとすれば、大変になるのでは。

(委員) 各地域自治センターの地域振興課も受付窓口として入れればいいのでは。

(委員) 窓口については、担当課や行政改革推進室等を並列で入れておけばいい。

3 次回の日程について

・8月19日(水) 午後1時30分から 上田市役所本庁舎5階 第1・2委員会室

4 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。